

公的年金財政狀況報告

—平成13年度—

平成15年12月24日

社会保障審議會年金数理部会

社会保障審議会 年金数理部会

部会長 堀 勝洋 上智大学法学部教授

部会長代理 都村 敦子 中京大学経済学部教授

委員 栗林 世 中央大学経済学部教授

委員 近藤 師昭 (社)日本年金数理人会相談役

委員 田村 正雄 (株)野村総合研究所
野村年金マネジメント研究会事務局長、年金数理人

委員 林 勲 (社)日本アクチュアリー会顧問

委員 宮島 洋 早稲田大学法学部教授

委員 山崎 登 (社)共済組合連盟顧問

委員 渡辺 俊介 (株)日本経済新聞社 論説委員

公的年金財政状況報告 —平成 13 年度— (要旨)

1 財政収支

公的年金全体の保険料収入は 26.5 兆円、国庫・公経済負担は 5.8 兆円、年金給付費（各制度の給付費と基礎年金給付費の合計）は 38.0 兆円であった（本文表 1）。

○保険料収入 —国共済と私学共済は増加、他の制度は減少—

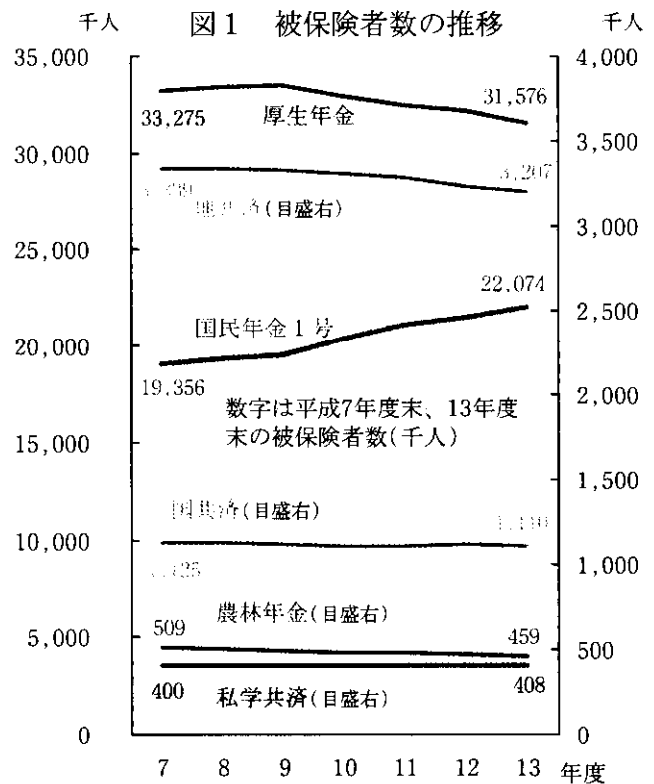
保険料収入は、厚生年金 19.9 兆円、国共済 1.0 兆円、地共済 3.0 兆円、私学共済 0.2 兆円、農林年金 0.3 兆円、国民年金 2.0 兆円であった（本文表 3）。厚生年金と農林年金は 9 年度をピークに以後減少、地共済と国民年金は 12、13 年度の 2 年連続の減少となっている。一方、国共済と私学共済は増加を続けている。

○年金給付費 —被用者年金の給付費と基礎年金給付費は増加—

給付費は、厚生年金 19.6 兆円、国共済 1.7 兆円、地共済 4.2 兆円、私学共済 0.2 兆円、農林年金 0.4 兆円、国民年金 2.5 兆円であった（本文表 10）。国民年金は主として旧法国民年金の給付費で、基礎年金給付費は含まれない。基礎年金給付費は 9.4 兆円であった（本文表 12）。被用者年金各制度の給付費と基礎年金給付費は増加を続けている。

○**収支残**は、厚生年金と国民年金は承継資産に係る損益を含めた時価評価で、それぞれ厚生年金 0.7 兆円の赤字、国民年金 167 億円の黒字であった。各共済年金は簿価評価で、それぞれ国共済 549 億円の黒字、地共済 0.8 兆円の黒字、私学共済 677 億円の黒字、農林年金 367 億円の赤字であった（本文表 14）。

○**積立金**は、厚生年金と国民年金は承継資産に係る損益を含めた時価評価でそれぞれ 134.6 兆円、9.8 兆円、各共済年金は簿価評価で、それぞれ国共済 8.7 兆円、地共済 36.9 兆円、私学共済 3.1 兆円、農林年金 2.0 兆円であった（本文表 15）。



2 被保険者

○被保険者数 —私学共済以外の被用者年金は減少—

被保険者数は、厚生年金 3,158 万人、国共済 111 万人、地共済 321 万人、私学共済

41万人、農林年金46万人、国民年金7,017万人であった(図1、本文表16)。

国民年金の被保険者数は第1号被保険者に限ると2,207万人である。被保険者数は厚生年金が9年度をピークに以後4年連続減少、国共済、地共済、農林年金も減少傾向にある。一方、私学共済、国民年金第1号被保険者は増加を続けている。

○1人当たり標準報酬月額 ー各制度とも低い伸びー

1人当たり標準報酬月額は、厚生年金31.9万円、国共済41.3万円、地共済46.2万円、私学共済36.8万円、農林年金29.7万円であった(本文表20)。各制度とも概ね増加を続けているが、増加率は概ね2%未満である。

3 受給権者

○受給権者数 ー各制度とも増加ー

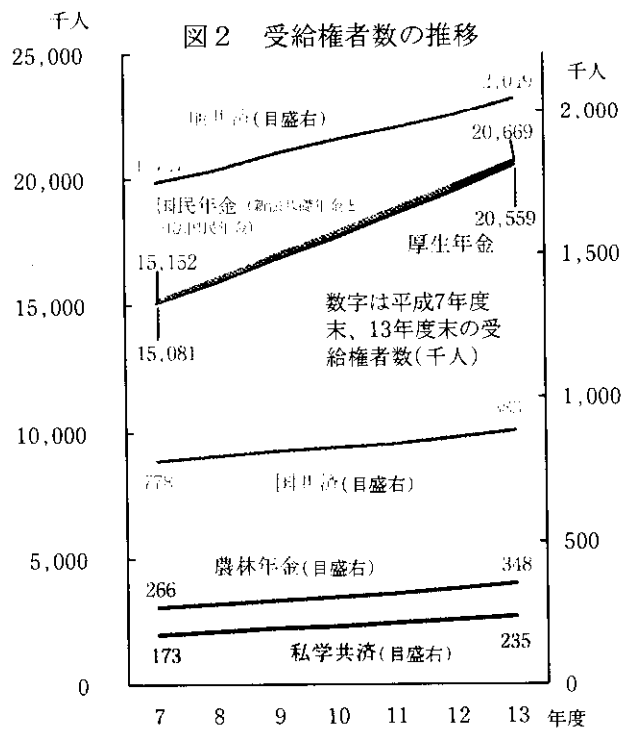
受給権者数は、厚生年金2,056万人、国共済88万人、地共済205万人、私学共済24万人、農林年金35万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)2,067万人であった(図2、本文表22)。何らかの公的年金の受給権を有する者は2,951万人である。各制度とも増加を続けている。

○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

ー被用者年金は減少ー

老齢・退年相当の年金の平均年金月額(老齢基礎年金を含む。)は、厚生年金(厚生年金基金代行分を含む)17.3万円、国共済21.7万円、地共済23.2万円、私学共済21.6万円、農林年金17.9万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.2万円であった(本文表30)。

共済年金の平均年金月額には職域部分が含まれる。被用者年金は各制度とも減少したが、農林年金以外は2年連続の減少である。一方、国民年金は増加を続けている。



4 財政指標

○年金扶養比率 ー各制度とも低下ー

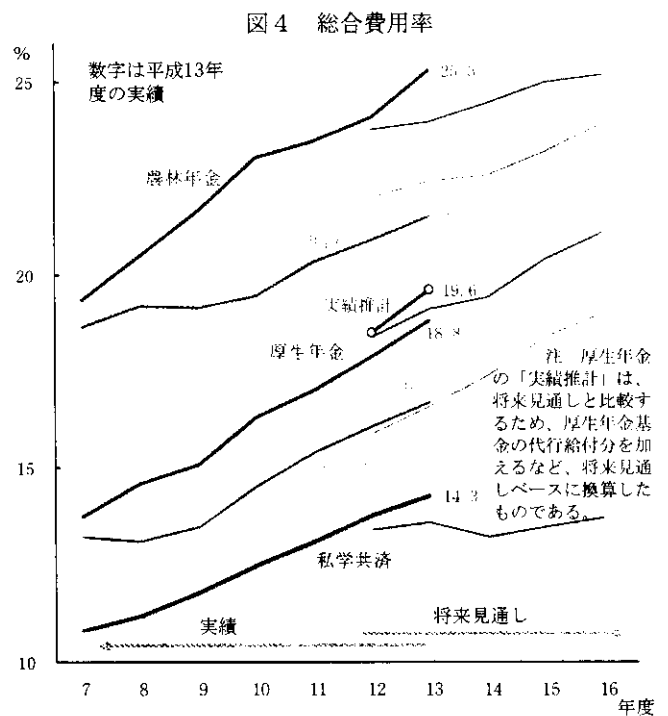
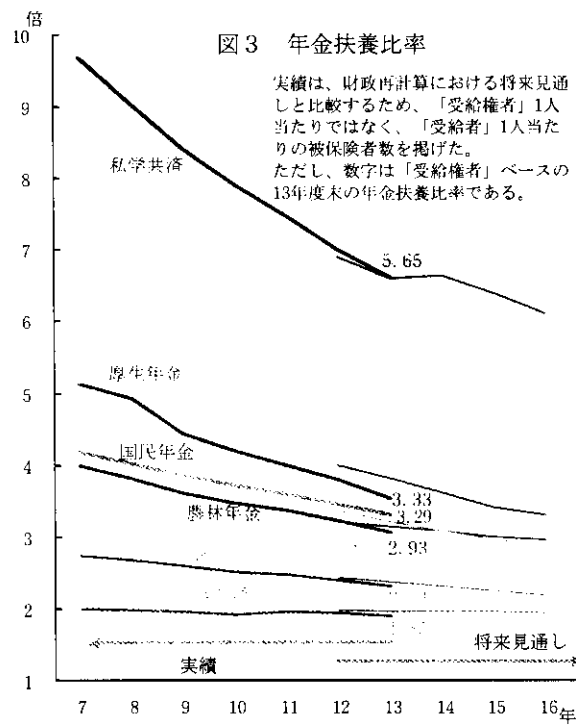
年金扶養比率^注は、厚生年金3.33、国共済1.85、地共済2.24、私学共済5.65、農林年金2.93、国民年金3.29であった(図3、本文表33)。各制度とも低下を続けているが、私学共済の低下ピッチが他制度に比べて速く、毎年概ね0.3~0.4ポイントずつの低下となっている。

注 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

○総合費用率 ー各制度とも上昇ー

総合費用率^注は、厚生年金 18.8%、国共済 21.5%、地共済 16.7%、私学共済 14.3%、農林年金 25.3%であった(図 4、本文表 34)。各制度とも毎年概ね 0.5~1.2%ポイントずつ上昇している。7年度から13年度の上昇幅は農林年金が最も大きく6ポイント、次いで厚生年金 5.1ポイント、地共済、私学共済、国共済がそれぞれ 3.5、3.5、2.8ポイントである。

注 支出額のうち保険料・運用収入で賄わなくてはならない分の標準報酬月額総額に対する百分比。



5 平成 11 年財政再計算における将来見通しとの比較

○保険料収入ー各制度とも将来見通しを下回る実績ー

保険料収入は、各制度とも実績が将来見通しを下回った。下回る割合は厚生年金 7.7%、国共済 0.2%、地共済 8.6%、私学共済 5.9%、農林年金 6.9%、国民年金 2.3%であった(本文表 41)。

○被保険者数 ー私学共済、国民年金以外は将来見通しを下回る実績ー

被保険者数は、厚生年金、国共済、地共済、農林年金では実績が将来見通しを下回った(本文表 42)。下回る割合は厚生年金 7.3%、国共済 1.1%、地共済 3.6%、農林年金 4.8%であった。一方、私学共済と国民年金は、実績が将来見通しをそれぞれ 1.0%、1.0%上回っている。

○実質的な支出 ー各制度とも将来見通しを下回る実績ー

実質的な支出^注は、各制度とも実績が将来見通しを下回った(本文表 46)。下回る割

合は厚生年金 5.1%、国共済 3.9%、地共済 7.5%、農林年金 1.5%、私学共済 1.4%、国民年金 5.6%であった。

注 支出のうち保険料収入・運用収入等で賄わなくてはならない分。

○受給者数 —各制度とも将来見通しを下回る実績—

受給者数は、各制度とも実績が将来見通しを下回った(本文表 47)。下回る割合は厚生年金 1.9%、国共済 2.4%、地共済 2.7%、私学共済 14.8%、農林年金 11.0%、国民年金 1.6%であった。

○年金扶養比率 —将来見通しを下回った厚生年金—

年金扶養比率は、厚生年金、国共済、地共済では実績が将来見通しを下回った(図 3、本文表 55)。下回る幅は、厚生年金が大きく 0.21 ポイントであった。

○総合費用率 —国共済以外は将来見通しを上回る—

総合費用率は、国共済以外の各制度で実績が将来見通しを上回った(図 4、本文表 57)。上回る幅は農林年金が最も大きく 1.3 ポイント、次いで私学共済 0.6 ポイント、厚生年金 0.5 ポイントである。一方、国共済は実績が将来見通しを 0.9 ポイント下回った。

○積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析

積立金は、国共済では実績が将来見通しを 0.7%上回ったものの、国共済以外の被用者年金では実績が将来見通しを 3%程度下回った(本文表 62)。これは、主として「名目運用利回りが将来見通しと異なったこと」がマイナスに寄与したことによる。

(「実質」で見た財政状況)

このように、13 年度末積立金が将来見通しより実績の方が下方に乖離したのは「名目賃金上昇率が将来見通しと異なったこと」により生じている。

そこで、各年度の乖離について、財政的にあまり影響がないと考えられる部分を除いてみると、すなわち、実質的な運用利回り、名目賃金上昇率以外の経済要素、人口要素等だけでみると、各制度ともプラスの乖離となっている。ただし、この分の積立金のプラス方向への乖離幅は、保険料率に換算すると、どの制度とも概ね 100 分の 1% のオーダーでしかない。

目次

はじめに	1
第1章 公的年金の概要	2
1 考え方・仕組	2
2 種類	2
3 体系（国民年金と被用者年金との関係）	2
4 一元化の推進	3
5 財政方式	3
第2章 財政状況	5
1 財政収支の現状及び推移	5
2 被保険者の現状及び推移	21
3 受給権者の現状及び推移	28
4 財政指標の現状及び推移	43
第3章 平成11年財政再計算結果との比較	55
1 財政再計算結果と比較する趣旨	55
2 財政収支の実績と将来見通しの比較	58
3 財政指標の実績と将来見通しの比較	72
4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析	81
付属資料	
・長期時系列表	99
・用語解説	107
参考資料	

はじめに

本報告書は、平成 13 年度末における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定（平成 13 年 3 月 16 日）等の要請を踏まえ、「各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」等を行うため、社会保障審議会に設置された部会である。

これまでに毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、部会議事の公開、資料・議事録の厚生労働省ホームページへの掲載を通じて、その内容を国民に広く提供してきたところである。しかしながら資料が制度別となっており、各制度の財政状況を横断的に俯瞰できるものとはなっておらず、また、年金財政を理解するためには、基礎年金制度の仕組や昭和 60 年改正前の旧法年金の取扱いなどに関する知識も必要である。そこで、各制度から報告された資料をもとに、各制度の財政状況が一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組の説明とともに現状分析及び前回財政再計算との比較を行ったものが本報告書である。

年金制度は現在、平成 16 年の改革に向けた動きが急である。厚生労働省の年金制度改革案「持続可能な安心できる年金制度の構築に向けて」が 11 月に公表された後、各方面での議論や、与党での協議が行われ、制度改革が織り込まれた来年度予算案がまとめられた。公的年金は今や高齢期の生活の基本的な部分を支えるものとして国民生活に不可欠な存在であり、国民の関心が極めて高いものとなっている。今後も、年金改革に向け、国会を始め様々な場で論議が盛んに展開されよう。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度改革に資することができれば幸いである。